

平成31年度 文化生涯学習部 業務計画

基本理念 1	学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつくり
政策目標 4	多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち

1 平成31年度における部局の経営方針

総合計画第4次実施計画に位置づけた各事業について、所管する各個別計画の進行管理・着実な遂行を行い、各課の第4次実施計画事業における「指標・目標」の達成を目指します。

「あらゆる分野における人材の活用」をキーワードに、まなびのきっかけづくりや成果の発表の場の充実、茅ヶ崎の文化やゆかりの人物、歴史などの情報を魅力的に発信していくことで、市民の郷土意識やまちに対する愛着心がはぐくまれ、次世代へと継承され、うるおいのあるまちづくりに向けた取り組みを行います。

多様な市民ニーズに対応した広域的なスポーツ・レクリエーション拠点の整備、既存施設の有効活用、及びスポーツ推進に必要な指導者やスポーツ推進委員など人材面での充実に取り組むほか、生涯スポーツにかかる各種施策・事業に積極的に取り組みます。

異なる環境で暮らす人々の生活や文化を理解し、相互に尊重する心を育み、あらゆる分野の活動に参画できる男女共同参画社会の実現に取り組めます。また、改めて平和の尊さが認識できる取組を進めるとともに、都市間交流を通してまちの魅力づくりに努めます。

市民（関係団体）、地域、行政における各々の信頼関係を築き、三者が絆を深めながら、生きがい、働きがいを持てる環境づくりを目指します。

部内職員が、最大限の能力を発揮できるように、管理職が中心となり、職員自らが考え、行動することができる自由な職場環境をつくるとともに、職場研修や会議などを通してコミュニケーション能力を高め、ワークライフバランスを意識した働き方により、目標達成に向けて職員の資質向上を図ります。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

平成24年度からスタートした文化生涯学習プラン（以下「プラン」という。）については、32年度に計画期間が終了することを受け、引き続き茅ヶ崎市の文化・生涯学習活動が発展していくことを目指して、33年度以降の次期計画の策定の取組を進めます。

（仮称）公文書管理条例の制定に向けて、引き続き、歴史的公文書等の適切な保存及び利用等の検討を進めます。

市民の誰もが、それぞれの目的に応じたスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに取り組める環境を整えるとともに、スポーツを「する・みる・支える」の視点で本市の具体的なスポーツ施策を定めたスポーツ振興基本計画を推進します。また、本計画が32年度で終了することから、現行計画で課題として残されている項目や未病対策など社会情勢の変化による新たな課題をふまえ、33年度以降の次期計画の策定の取組を進めます。

30年3月に策定した第2次ちがさき男女共同参画推進プラン後期事業計画（平成30年度～32年度）に基づき、すべての人が個人として尊重され、あらゆる人権侵害となる問題が解決し、男女が性別にかかわらず個人の個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、施策の推進に努めます。また、「茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ」を拠点として、プランの基本目標に基づく13項目の目標達成に向けて取組を進めます。さらに、プラン改定に向けて現行プランにおける課題の整理を行い、次期プランの基本的な方向性を取りまとめます。また、29年に寄贈された佐々木禎子さんの折り鶴や物語を通しての平和啓発の実施、都市間交流によるまちの魅力づくりや、国際化の進展などにも対応した共生社会の実現に向けた総合的な取組を行います。

時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）を踏まえ、引き続き茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団の経営改善支援を進めます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関連する各種事業展開については、市民の関心が高まることが想定されることから、関係機関・関係団体等と連携を図りながら取り組みます。